

## 第1回地域連携推進会議 議事録

1. 事業所名 はまゆう園・ほーむ
2. 日 時 令和8年1月20日(火) 午前10時00分～12時00分
3. 場 所 はまゆう園 障害者在宅支援センター「まごころ」
4. 出席構成員

利用者1名	N・Kさん
利用者家族1名	M・Hさん
地域の関係者1名	Y・Hさん
福祉に知見のある人1名	S・Sさん
経営に知見のある人1名	M・Nさん
市町村担当者等1名	Y・Mさん
職員3名	理事長、園長、課長
欠席構成員	なし

### 5. 議題

- ①開会
- ②地域連携推進会議の趣旨説明
- ③構成員の自己紹介
- ④はまゆう園の紹介
- ⑤はまゆう園・ほーむの状況
- ⑥はまゆう園見学
- ⑦閉会

### 6. 議事進行

- ①開会
- 施設長が議長となり、理事長が開会の挨拶を行った。

## ②地域連携推進会議の趣旨説明

施設長から、本会議の趣旨は、

### (1)利用者と地域との関係づくり

グループホームの利用者の方々が地域の一員として生活を送るためには、利用者と地域との関係づくりが重要です。会議や構成員による施設等への訪問を通じて、利用者と地域の方々との顔の見える関係を構築することで、日頃からお互いに声を掛け合ったり、利用者が地域の中でより良い生活を送るための関係づくりを目指します。

### (2)地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進

地域連携推進会議の開催や構成員による施設等への訪問を実施することにより、地域に開かれた施設等になることを目指すものです。地域に開かれた施設等となることで、施設等や障害のある方の施設等での生活に対する理解を促進するとともに、施設等やその職員と地域の人との繋がりづくりを推進することを目的としています。

### (3)施設等やサービスの透明性・質の確保

障害福祉サービスの質の確保・向上については、従来から重要な課題として様々な議論がなされてきました。通所系のサービスと比較すると、外部の目が入りにくくなりがちな施設等を運営する事業所についても、地域を開くことにより施設等の運営やサービスの透明性を確保するために、地域の関係者等を含めた構成員による地域連携推進会議の開催及び構成員が施設等を訪問する仕組みの構築が重要となります。

### (4)利用者の権利擁護

施設等では、利用者が障害により言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、利用者の思いがサービスに活かされているのか、利用者が希望する生活ができるているかなど、会議の中で話し合われることが重要になります。

以上、4つの目的について説明した。

## ③構成員の自己紹介

各構成員が自己紹介を行った。

## ④はまゆう園紹介

では、施設説明を行います。はまゆう園のパンフレットをご覧ください。社会福祉法人豊心福祉会「はまゆう園」の理念としては、利用者の人権を尊重し、個々人に適した支援を行うこと。職員はこの理念に基づき、積極的に研修に励み、その成果を日常業務の中で実践し、福祉向上に努めています。

現在、障害福祉サービスとして4つの事業を展開しています。1つは、生活介護事業、現在の定員は30名になりました。登録している方は35名おられます。平均年齢は45.8歳

で、平均障害区分は4.7と重度化や高齢化が進んでいます。ちなみに障害区分が一番重い方が6になり、生活介護の利用は区分3以上の重い方になります。2つめに共同生活援助事業（グループホーム）、定員20名に対して、現在16名の方が登録されています。3つめに短期入所事業が2種類あります。一つは、ショートステイの定員が現在3名で、もう一つがほーむ併設が定員4名になります。登録された方が必要な時、または訓練として短期入所を利用されています。4つめに相談支援事業で登録者は62名おられます。

次に沿革としては、はまゆう園は昭和53年に手をつなぐ親の会などの有志が声をあげ、翌年に、はまゆう園通園事業を開始しています。最初の開設場所は土井が浜とのことですが、その後、滝部のこの場所に移りました。昭和60年に社会福祉法人 豊心福祉会として設立認可され、授産施設（作業場）と心身障害児（者）デイケアハウスとして、知的障害者の方々が通園されています。平成8年に地域生活援助事業（グループホーム）が開始され、短期入所事業、相談支援事業と開設されました。制度改正により、平成23年の4月に、今まで行っていた授産施設とデイケアハウスが一緒になり、新体系に移行して生活介護事業（現在の定員は30名）となっています。平成26年に共同生活援助事業所はまゆう園ほーむとして（定員24名が現在は20名です）、新しく建物が出来、日中に生活介護を利用している方々16名が登録されています。障害の子供さんを持った親御さんが、親なき後のことを考え、地域で普通に暮らすために、家庭から通える作業場で働いて工賃をもらい、その人らしい生活が出来るようにと入所施設ではなく、家庭的な雰囲気のあるグループホームを選んで生活が始まりました。そして、家庭で急きょ、お子さんが看れない時に、一時的に預かる短期入所事業が出来、又困った時などに相談する事業が増えて、現在に至っています。

法人の本体となるのが生活介護事業（通所施設）です。その取り組みも少し説明します。日中の活動では生産活動や調理実習、創作的活動（芸術・運動クラブ）などを支援しています。障害を持った利用者が、出来ることは自分で行って頂き、出来ないことを支援するのが基本になります。生活介護は障害支援区分が3以上の重い方々の利用になります。生活介護になる前の、授産施設の時に中心であった生産活動（作業）が、時代の流れや利用者の高齢化・重度化とともに縮小されています。ただ、その中でも、委託作業の自動車部品のバリ取り作業（不要なものをのける作業）は、ほとんどの利用者が集中して出来るものです。また、味噌加工は平成7年から始まり、評判も良く豊北道の駅でも販売し、売り上げが伸びていましたが、味噌の製造に入れる利用者がいなくなり、又製造設備が老朽化していますので今年度から製造は取止め、現在貯蔵している分だけの販売になります。回収作業は、アルミ缶と古紙を神田地区や和久地区などで回収させて頂いています。地域の方で、こちらに持って来られる人もおられます。その他の紙器加工と印刷は残念ながら現在、行っていません。

最後に、生活支援として行っていることは、利用者の方々の高齢化や重度化に伴って、心身ともに健康であるために、生産活動などと並行しながらも全体・グループ・個人で必要な支援を本人と話し合い行っています。

私は、令和5年6月26日に、施設長を拝命し、3年目になります。はまゆう園には、平成3年から支援員・サービス管理責任者として約30年間勤め、退職し、1年のブランク後再びご縁を頂きこの職についています。今、はまゆう園一丸となって「誰からも喜ばれる施設」になることを目標として「人材確保と定着」「利用率を高めること」「支援の向上」「ほーむの問題」「日中活動の充実」の課題解決に取り組んでいます。皆様方のご理解とご支援の程、よろしくお願ひします。

#### ⑤はまゆう園・ほーむの状況

令和6年度と令和7年度現在までの活動状況になります。赤字が地域交流や余暇活動などの実施、青字が職員研修の実施、黄色塗りが防災や感染症・虐待防止対策の取り組みなど、黒字が修理その他になります。基本はノーマライゼイションの考え方で「利用者の方々が普通の生活が行えるように」支援をしています。

ほーむの棟は4棟あり、利用者で登録しているが16名おられます。各棟の名称は豊北町の地名など使って、生活介護事業所に近い方から「はとしま」で5名、「やよい」に3名、「あまがせ」に5名、「ひとぼし」に3名の人が入居されています。各棟には6名までの利用者が入居出来、主な業務として、食事の提供をして宿泊をする世話人と入浴などの直接的な介助をする生活支援員がいます。現在宿泊している方が13名ですので、主に3棟で1名づつの世話人と生活支援員がいます。世話人は平日・休日は14時から翌朝9時までと休日はその後に9時から15時までの勤務の方がいます。生活支援員は平日・休日とも13時から18時までの勤務です。職員体制としては、管理者とサービス管理責任者の正職員がいて、それ以外の方はパートの職員になります。現在、世話人は9名と生活支援員4名で1ヶ月のシフトを組み対応していますが、人材不足が深刻になっていて、求人を色々行っていますが雇用に至らず、現在ハローワークやホームページ、そして職員からの紹介など随時受け付けています。色々な面で、ほーむの体制を整備していくかなければいけない状況です。

#### ⑥はまゆう園見学

生活介護からほーむへと施設の案内をした。

意見交換をして、それぞれの方から感じたことなど伝えた。

#### ⑦閉会

理事長が開会の挨拶を行った。